

## 第1回蓮田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者選考委員会 会議録

〔日 時〕 令和5年5月1日（月）  
午後2時30分～午後3時57分

〔場 所〕 蓮田市役所303会議室

〔出席者〕

（委員） 黒須 正  
石井 正孝  
松永 恵美  
副市長 加藤 繁  
総合政策部長 山口 亨  
総務部長 新井 宏典  
環境経済部長 高橋 司  
（事務局） 環境経済部次長兼農政課長 松永 恭武  
農業委員会事務局局長 中里 幸雄  
農業委員会事務局主幹 野村 知代

### 1 開会〈事務局〉

### 2 あいさつ〈山口市長〉

### 3 委員及び事務局職員紹介

### 4 会長の選出

互選により会長として、平野梨出荷組合 石井 正孝委員が選任された。

また、蓮田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員候補者選考委員会設置及び運営要綱に基づき、職務代理者として、アグリ女性連絡協議会の松永 恵美委員が会長より指名された。

### 5 会長あいさつ〈石井会長〉

### 6 諮問書の提示〈事務局〉

### 7 議事〈石井会長〉

事務局に議事（1）から（4）までの説明を求める。

(1) 農業委員会の委員（以下、農業委員）及び農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）の推薦及び応募状況について

○資料No.1「推薦・応募状況」に基づき説明された。

- ・ 農業委員は定数14名に対し、推薦及び応募人数が15名であった。
- ・ 推進委員は定数6名に対し、推薦及び応募人数が8名であった。
- ・ 農業委員と推進委員の推薦及び応募人数合計は23名であるが、重複3名を差し引くと、定数の合計20名ちょうどである。

(2) 候補者の評価・選考審査手順について

○資料No.2「評価・選考審査手順」に基づき説明された。

1. 推薦及び応募者の中に、欠格条項に該当する方はいなかった。
2. 農地法上の違反に該当する建築物・工作物の所有者等であるかの確認を行ったところ、若干名の応募者の該当を確認した。
3. 農業委員定数14名に対し、過半数（8名以上）の認定農業者等の推薦及び応募があることを確認した。
4. 農業委員定数14名に対し、非農業者を1名以上入れる必要があるが、2名の応募があることを確認した。
5. 年齢や性別に著しい偏りが生じないよう配慮する必要があるため、女性及び49歳以下の農業者の積極的な登用に努力することを確認した。
6. 別表 資料No.3「評価項目、評価の視点」に基づき説明された。

《質疑・意見等》

○農地法4条・5条違反に関し、重大な違反があっても農業委員になれるのか。

また、違反がある時点で-5、重大な違反は-25という大きな減点の配分でも良いのではないか、という質問と意見があった。

→法的には農業委員になれることはない。

重大な違反としては、畑に家や工場を建てた、作った等が考えられる。

農業用の倉庫等を自宅回りに作ってしまった場合、昭和45年以前からそういうものがある場合には違反になるが、追認という形で認めることができる場合もあるので、手続きをしていただくことになる。

全応募者の農地利用状況を調べたところ、重大な違反は見られなかった。

→配点（減点）に関しては、ご意見を反映させることで可決された。

○今回の評価項目及び評価の視点では、前回審査から変更した部分があるのか、という質問があった。

→農地法違反の有無、女性の登用、若者の登用について、今回から「評価項目及び評価の視点」として取り入れている。

(3) 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の評価・選考について

○蓮田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の選考実施要項に基づき、各選考委員が「評価項目及び評価の視点」を参考に、主体的に各候補者について評価を行い、定められた期日に評価表を事務局に提出することとされた。

○農地法における「手続きが必要な状況が認められた方」については、現地の状況に応じて、「評価項目及び評価の視点」を参考に評価を行うこととされた。

(4) その他

○次回の委員会は、5月10日（水）10時から、305会議室で開催する。

○5月8日（月）午前中、事務局が各委員の評価表を回収する。

**8 閉会**〈松永委員〉午後3時57分